



足立区のお知らせ

編集/企画部広報課
足立区千住一丁目4-18
☎(882) 11111
第二庁舎 ☎(889) 6161

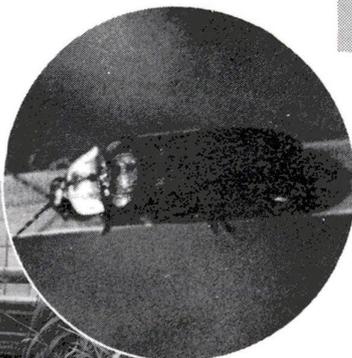
一般相談

家庭生活上の悩みごとや、いろいろな手続きなどについて相談に応じます。なお、電話でも結構です。相談日は、土・日曜祝日を除く毎日。午前9時～午後4時
区役所1階相談室

養殖成功

元洲江公園にホタル復活

本日二十日から一般公開



ホタルの養殖に取り組んで四年目。今年は、昨年を大幅に上回り、ゲンジボタルだけでも六百匹の発生を期待できそうです。この機会に、ぜひお子さんにホタルの生態を説明してあげてください。

近年、各地方自治体がホタル復活をめざして養殖を行っていますが、当区でも、昭和五十二年の秋に元洲江公園に養殖水路を建設し、養殖に取り組んで四年目になりました。ホタル養殖には、ホタルの幼虫の餌となる淡水巻貝のカワナを養殖場内で増殖させておくことが必要ですが、これが人工の施設となります。たとえば、カワナに発生虫がつくと全滅しますし、水温・水質の調整にも気を使います。井戸水の提供を受け、循環使用しています。自然の川の水質の状態はなかなかないのです。しかし、日頃の努力がみどり、昭和五十四年から、区も養殖

ホタル

幼虫は清流の底に住み、カワナなどの淡水巻貝の巻貝を食べて成長し、成虫は、五月下旬頃、さなぎからかえり、夜間に活動して発光します。むかしは、東京にも数多くわいて、足立区内や隅田川にも発生し、ホタル狩りが行われたといわれます。



ゲンジ六百匹の光

近年、各地方自治体がホタル復活をめざして養殖を行っていますが、当区でも、昭和五十二年の秋に元洲江公園に養殖水路を建設し、養殖に取り組んで四年目になりました。ホタル養殖には、ホタルの幼虫の餌となる淡水巻貝のカワナを養殖場内で増殖させておくことが必要ですが、これが人工の施設となります。たとえば、カワナに発生虫がつくと全滅しますし、水温・水質の調整にも気を使います。井戸水の提供を受け、循環使用しています。自然の川の水質の状態はなかなかないのです。しかし、日頃の努力がみどり、昭和五十四年から、区も養殖

場でもホタルの養殖生産できるようになり、昨年は、ハイケボタル百二十四匹、ゲンジボタル百八十四匹でしたが、今年はゲンジボタルだけでも六百匹ぐらい発生を期待しています。近年は、足立区でも都市化により、豊富であった自然が失われ、夏、夜の風物として親しまれたホタルの飛翔を再現しますので、この機会にどうぞ家族づれで観察ください。ホタル狩りをするというほどではありませんが、都会で生まれた貴重なホタル、今や幻の生物となりつつあるゲンジボタルの神秘的な光をお子さんと一緒にお楽しみください。



区長(中央)とともに結城を訪れたジェファーソン氏(左)

結城農場から報告 里帰りの桜 元気です!!

今年の二月に、米国から桜苗木三千本と東京都知事の命名による「レガシヤ桜」が足立区に贈られましたが、これらの桜は、現在日本花の空一結城農場(茨城県)で元気に育っています。四月二十七日、古江区長は、来日中の、「レガシヤ桜」一生の親であるロバート・M・ジェファーソン氏とともに、桜の成育状況を視察するため、結城農場を訪れました。また、四月二十日には、「レガシヤ桜」植樹予定地の桜一植樹予定地の舎人森林公園を鈴木知事が訪れ、同席した区長やジェファーソン氏と東京の新しい「桜の園」づくりについて歓迎しました。

母子休業事業

十力所の国民宿舎を年一回、泊二日に限り無料利用できます。困った時、介護人を派遣するに困ります。この制度は、あらかじめ対象家庭として登録する必要があります。困りやすい方、精神障害者福祉司が、援護施設への入所(愛の手帳の交付など)のご相談に応じています。

夫婦暴力

夫の暴力、暴力行為から逃れたい、一時に保護を求めたい、その他複雑な問題をかかえたい、困りやすい方、木曜日午前中、老人福祉指導主任が、老人ホーム、老人家庭福祉士の派遣、日常生活用具の給付などのご相談に応じています。

生活保護

病などによる理由で働けなくなり、収入が減ったため生活費を保障する制度があります。生活保護の制度があります。相談日、毎週月曜日・土曜日

午前九時～午後五時(土曜日)

午後五時～午後七時(土曜日)

児童福祉

児童福祉司が子供のしつけ、養育、障害など子供の問題についてのご相談に当たります。相談日、毎週月・木曜日午前中

家庭相談

夫婦、親子、恋愛など人間関係のことや、婚姻・相続など身分のご相談に当たります。相談日、毎週月・木曜日午後一時～午後五時

ろうあ者

手話通訳者が、ろうあ者の方の相談を受けています。ご利用ください。相談日、毎週月・木曜日午後一時～午後五時

7月1日 事業所統計調査

ご協力をお願いします

本年七月一日には、畜産一斉に事業所統計調査が行われます。事業所統計調査は、二年ごとに行われるもので、事業の種類や従業者など事業に関する基本的事項を調査するものです。調査は、地域別、産業別、規模別などの分布を明らかにして、各種行政施策の企画立案のための基礎資料を得るために行われます。調査員が伺いましたら、よろしく協力くださるようお願いいたします。

公職選挙法の一部改正による ポスター・ステッカーの 禁止と立札・看板等の制限

公職選挙法の一部が改正され、後援団体の立札、看板、公職の候補者、または後援団体の職務を連絡する表示するポスター、ステッカーが禁止され、街の美化を損ねる等の批判が出ていたが、今回の改正により、従来からのポスター、ステッカー等の掲示が禁止され、立札、看板の総数が制限されるようになった。また、四月二十日には、「レガシヤ桜」植樹予定地の舎人森林公園を鈴木知事が訪れ、同席した区長やジェファーソン氏と東京の新しい「桜の園」づくりについて歓迎しました。

あき家都営住宅 地元割当の登録者募集

足立区に割当られた、あき家都営住宅の登録者を募集します。今年度の募集は、申込日現在足立区内に居住している方を対象とし、都営住宅にあき家が発生したときのために、あらかじめ入居者を決めておくものです。

今回募集の登録者数
▽第一種住宅(二世帯帯同) 百十九名
▽第二種住宅(二世帯帯同) 百三十七名
▽特別低所得住宅(二世帯) 未定

※前回(五月六日・十二日)の都公費に応募した方も応募できます。また、申込資格などについては「申し込みのしおり」をらんごさい。

申込受付期間 五月二十日～三十日
※前回(五月六日・十二日)の都公費に応募した方も応募できます。また、申込資格などについては「申し込みのしおり」をらんごさい。

悩みごとや心配ごと 一度ご相談ください

もよりの福祉事務所へお気軽に

母子家庭の方

二十歳未満の児童をかかえている母子家庭の経済上の問題、児童の就学などの相談に応じています。

母子休業事業

十力所の国民宿舎を年一回、泊二日に限り無料利用できます。困った時、介護人を派遣するに困ります。この制度は、あらかじめ対象家庭として登録する必要があります。困りやすい方、精神障害者福祉司が、援護施設への入所(愛の手帳の交付など)のご相談に応じています。

夫婦暴力

夫の暴力、暴力行為から逃れたい、一時に保護を求めたい、その他複雑な問題をかかえたい、困りやすい方、木曜日午前中、老人福祉指導主任が、老人ホーム、老人家庭福祉士の派遣、日常生活用具の給付などのご相談に応じています。

生活保護

病などによる理由で働けなくなり、収入が減ったため生活費を保障する制度があります。生活保護の制度があります。相談日、毎週月曜日・土曜日

母子家庭の方

二十歳未満の児童をかかえている母子家庭の経済上の問題、児童の就学などの相談に応じています。

母子休業事業

十力所の国民宿舎を年一回、泊二日に限り無料利用できます。困った時、介護人を派遣するに困ります。この制度は、あらかじめ対象家庭として登録する必要があります。困りやすい方、精神障害者福祉司が、援護施設への入所(愛の手帳の交付など)のご相談に応じています。

夫婦暴力

夫の暴力、暴力行為から逃れたい、一時に保護を求めたい、その他複雑な問題をかかえたい、困りやすい方、木曜日午前中、老人福祉指導主任が、老人ホーム、老人家庭福祉士の派遣、日常生活用具の給付などのご相談に応じています。

生活保護

病などによる理由で働けなくなり、収入が減ったため生活費を保障する制度があります。生活保護の制度があります。相談日、毎週月曜日・土曜日

7月1日 事業所統計調査

ご協力をお願いします

本年七月一日には、畜産一斉に事業所統計調査が行われます。事業所統計調査は、二年ごとに行われるもので、事業の種類や従業者など事業に関する基本的事項を調査するものです。調査は、地域別、産業別、規模別などの分布を明らかにして、各種行政施策の企画立案のための基礎資料を得るために行われます。調査員が伺いましたら、よろしく協力くださるようお願いいたします。

湯河原区民保養所

七月分の受け付けを六月一日から開始します。一泊は、区役所七階で受け付けます。二泊は、午前九時から午後五時においでください。抽選後は、六月分の空き室と一緒に、利用した日の三日前まで区民生活係へ受付ください。

休養日：六月十九日・二十日
六月二十三日・二十四日
問合せ先 区民生活係



区展作品募集

種類	搬入日時・場所	展覧期間	搬出日時・場所
洋画・彫塑	少年部 6月17日(水)・18日(木) ただし、17日は 午前10時30分～午後8時	6月21日(日)～26日(金) 午前10時～午後6時	6月27日(土) 正午～午後5時 西新井区民ホール
	一般部 6月17日(水)・18日(木) 午前10時30分～午後6時	6月28日(日)～7月3日(金) 午前10時～午後6時	7月4日(土) 正午～午後5時 西新井区民ホール
書道	少年部 6月28日(日) 午前10時30分～午後2時30分 青年部	7月5日(日)～10日(金) 午前10時～午後6時	7月11日(土) 正午～午後5時 西新井区民ホール
	一般部 少年部に同じ	7月12日(日)～17日(金) 午前10時～午後6時 ただし17日は午後1時まで	7月17日(土) 午後1時～午後6時 西新井区民ホール

※毎週火曜日は休館日です。



ひばり

●バスケットボール練習会
日時 毎週金曜日 午後六時三十分～八時三十分
場所 区立第九中学校体育館
対象 満十六歳以上の一般区民(初心者歓迎)
指導 区バスケットボール連盟所属指導員
申込・問合せ先 区バスケットボール連盟
日時 毎週土曜日 午後三時～五時

●足立区民大合唱団の集い
日時 毎月第一・第三・第四火曜日 午後六時三十分～八時三十分
場所 竹の郷社会教育館
会費 月額千五百円
申込・問合せ先 菊地 〇八八 七二七九三、石川 〇八八 九一七二七
●足立区民大合唱団の集い
日時 毎月第一・第三・第四火曜日 午後六時三十分～八時三十分
場所 竹の郷社会教育館
会費 月額千五百円
申込・問合せ先 菊地 〇八八 七二七九三、石川 〇八八 九一七二七

●児童扶養手当
あなたは、この手続の制度に該当していませんか?
この手続は、日本国民で区内に住所があり、次の児童を扶養している方に支給されます。
▼児童が生後不明
▼親が死亡不明
▼父が死亡不明
▼母が死亡不明
▼父が死亡不明
▼母が死亡不明
▼父が死亡不明
▼母が死亡不明

●児童扶養手当
あなたは、この手続の制度に該当していませんか?
この手続は、日本国民で区内に住所があり、次の児童を扶養している方に支給されます。
▼児童が生後不明
▼親が死亡不明
▼父が死亡不明
▼母が死亡不明
▼父が死亡不明
▼母が死亡不明
▼父が死亡不明
▼母が死亡不明

●防犯灯設置に助成金を支給します
幅員二メートル以上の私道に設置する防犯灯に対し、標準工事費の八割の助成金が支給されます。
申請・問合せ先 第一庁舎街路照明係 〇八八 九一六一

●あなたもボランティアに
あなたの持っている技術、場所、時間をあなたの許す範囲内でボランティアとして、ご提供いただけます。
●ボランティアの募集
●ボランティアの募集
●ボランティアの募集

●敬老入浴券・巡回入浴サービス
敬老入浴券のアンケートは、毎年四月一日現在、満七十歳以上の(明治四十四年二月以前の出生の方)で、ご希望の方(敬老入浴券を希望していません)です。
申込・問合せ先 児童手当係
電話 〇八八 九一六一

●完全参加と平等 国際障害者年 1981年
完全参加と平等 国際障害者年 1981年
完全参加と平等 国際障害者年 1981年

●育英資金貸付け
昭和五十七年四月から高校・大学に進学予定している方、または在学中の方で、足立区育英資金の貸付け希望される方は、次の要領で受け付けます。
申込・問合せ先 児童手当係
電話 〇八八 九一六一

●完全参加と平等 国際障害者年 1981年
完全参加と平等 国際障害者年 1981年
完全参加と平等 国際障害者年 1981年

●受付けます

面積	占用料金(円)
0.5㎡以下	1,560
0.5㎡を超える～1.0㎡以下	3,120
1.0㎡～1.5㎡	4,680
1.5㎡～2.0㎡	6,240
2.0㎡～2.5㎡	7,800
2.5㎡～3.0㎡	9,360

●完全参加と平等 国際障害者年 1981年
完全参加と平等 国際障害者年 1981年
完全参加と平等 国際障害者年 1981年

●育英資金貸付け
昭和五十七年四月から高校・大学に進学予定している方、または在学中の方で、足立区育英資金の貸付け希望される方は、次の要領で受け付けます。
申込・問合せ先 児童手当係
電話 〇八八 九一六一

福祉事業 あんない

●児童扶養手当
あなたは、この手続の制度に該当していませんか?
この手続は、日本国民で区内に住所があり、次の児童を扶養している方に支給されます。
▼児童が生後不明
▼親が死亡不明
▼父が死亡不明
▼母が死亡不明
▼父が死亡不明
▼母が死亡不明
▼父が死亡不明
▼母が死亡不明

●敬老入浴券・巡回入浴サービス
敬老入浴券のアンケートは、毎年四月一日現在、満七十歳以上の(明治四十四年二月以前の出生の方)で、ご希望の方(敬老入浴券を希望していません)です。
申込・問合せ先 児童手当係
電話 〇八八 九一六一

都市計画道路前期事業化 予定路線が発表されました

東京都は23区内に計画している、都市計画道路の前期事業化予定路線を発表しました。足立区関係路線は次の10路線(11ヶ所)です。
問合せ先 街路計画担当

前期事業化予定路線 (12,100m)

路線名	場 所	延長(m)
補助 91号	江北橋～放射11号(扇二丁目16番～同26番)	700
" 91 "	補助93号～隅田川右岸(宮城一丁目23番～同二丁目1番)	800
" 93 "	補助118号～田端大橋付近(小台一丁目8番～同二丁目1番～北区)	2,190
" 109 "	補助119号～補助189号(千住曙町41番地～荒川区南千住八丁目41番)	400
" 136 "	放射12号～補助100号(梅田一丁目9番～関原一丁目19番)	1,510
" 140 "	補助259号～補助138号(南花畑一丁目2番～青井三丁目7番)	1,950
" 255 "	補助259号～環状7号(六月二丁目33番～島根三丁目4番)	1,000
" 256 "	環状7号～補助138号(青井六丁目25番～中央本町三丁目11番)	850
" 258 "	補助256号付近～補助259号(平野三丁目6番～島根四丁目11番)	1,550
" 269 "	中川～環状7号(大谷田一丁目28番～中川四丁目11番)	800
" 295 "	新芝川運河付近(舎人町2621番地～同2748番地)	350

●看板・日除けの道路占用申請
道路は、皆さんが生活するうえで、欠くことができない公共施設で、人や車が通行したりするほか様々な形で使用されています。
●看板・日除けの道路占用申請
●看板・日除けの道路占用申請

●完全参加と平等 国際障害者年 1981年
完全参加と平等 国際障害者年 1981年
完全参加と平等 国際障害者年 1981年

